

第13回

宮崎県新型コロナウイルス感染症対策協議会

日時：令和3年5月27日（木）

午後7時00分から午後8時30分まで

場所：県庁防災庁舎4階43・44号室

会 次 第

1 開 会

2 知事あいさつ

3 議事

- (1) 新型コロナウイルス感染症に係る感染の状況について
- (2) 新型コロナウイルス感染症に係る県の対応について
- (3) 新型コロナウイルスワクチン接種について

4 その他

5 閉 会

宮崎県新型コロナウイルス感染症対策協議会 出席者名簿

開催日：令和3年5月27日（木）

（委員）

種別	氏名	所属等
宮崎県感染症対策審議会委員	高橋 透	宮崎県市長会（日南市長）
	木佐貫 辰夫	宮崎県町村会（三股町長）
	山中 篤志	県立宮崎病院医長
	岡山 昭彦	宮崎県健康づくり協会健康推進部長
	吉田 建世	宮崎県医師会常任理事
	江川 千鶴子	宮崎県看護協会常務理事
	本田 憲一	宮崎県薬剤師会副会長
宮崎県医師会	濱田 雅雄	宮崎県医師会副会長
	峰松 俊夫	宮崎県医師会理事
感染症指定医療機関代表	眞柴 晃一	県立宮崎病院副院長
宮崎大学病院医学部附属病院	鮫島 浩	宮崎大学医学部附属病院長
宮崎県消防長会	杉村 廣一	宮崎県消防長会長

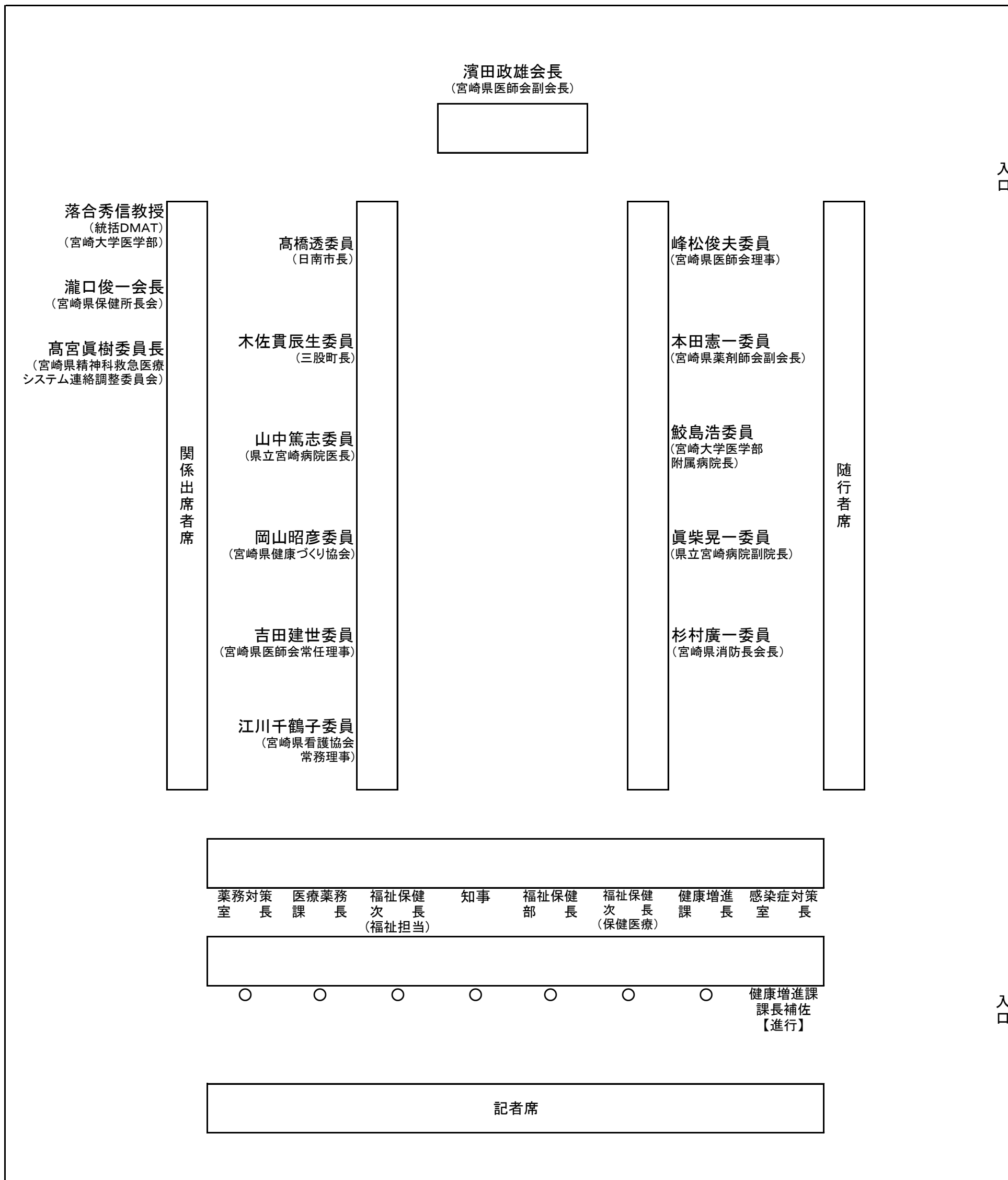
（関係出席者）

種別	氏名	所属等
宮崎県新型コロナウイルス感染症対策調整本部本部員	落合 秀信	統括 DMAT 宮崎大学医学部教授
	瀧口 俊一	宮崎県保健所長会長
宮崎県精神科救急医療システム連絡調整委員長	高宮 眞樹	医療法人真愛会高宮病院 理事長

宮崎県新型コロナウイルス感染症対策協議会

配席図

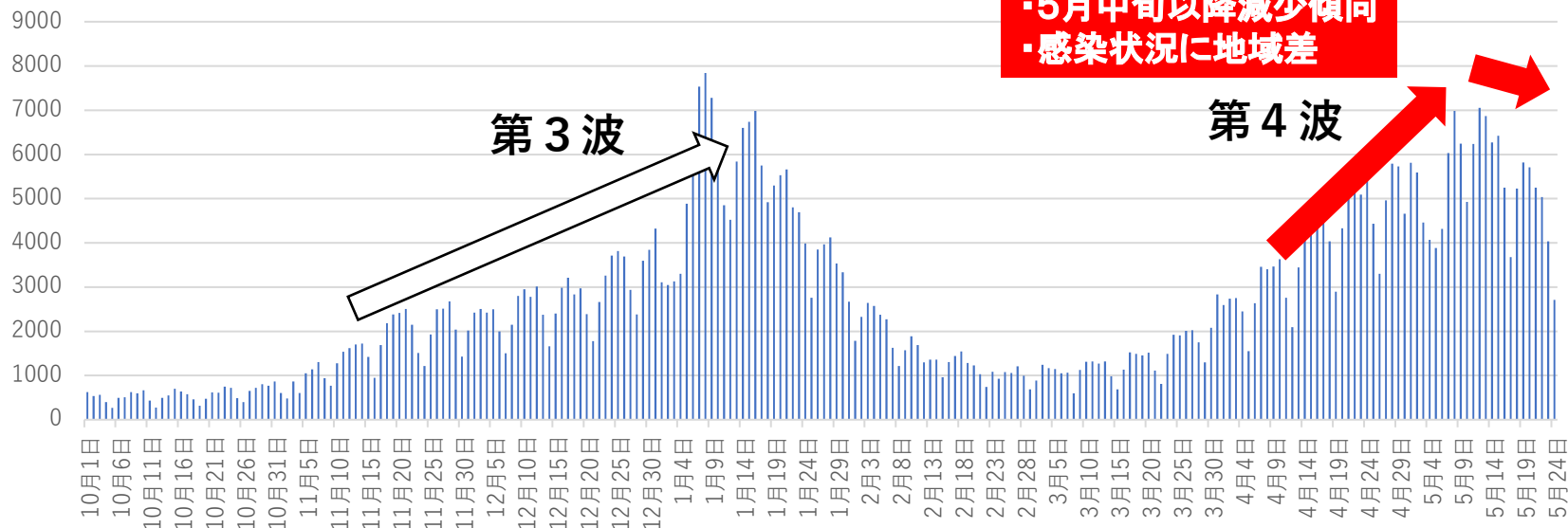
開催日: 令和3年5月27日(木)
場 所: 県庁防災庁舎4階43・44号室



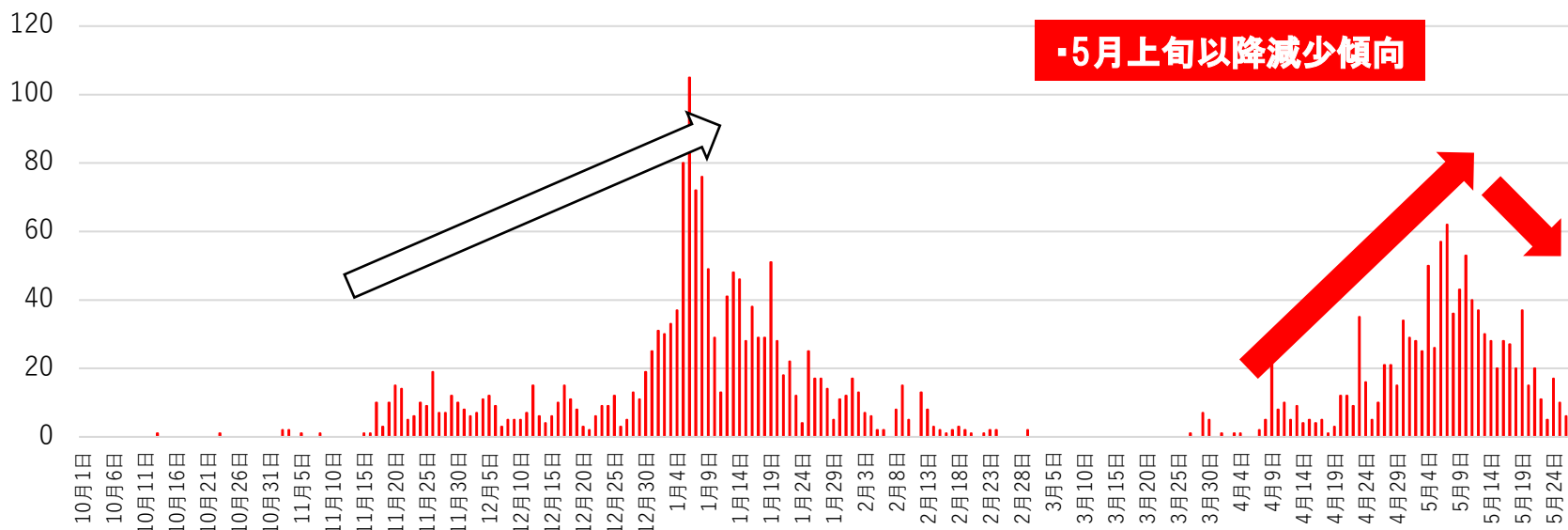
全国と県内の感染状況について

資料1

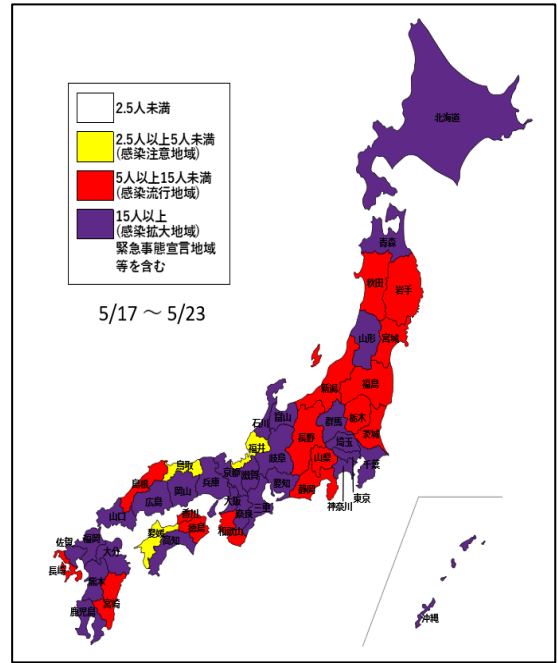
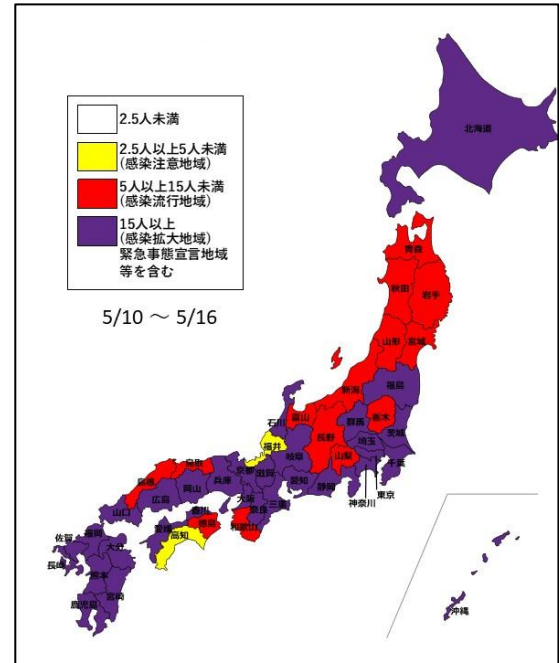
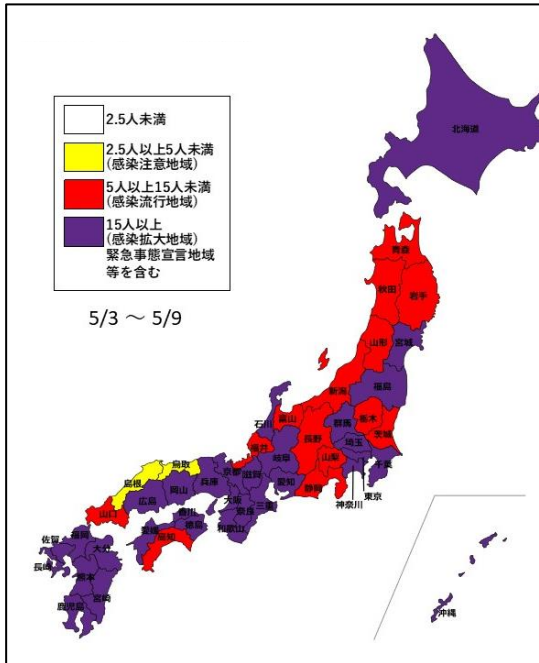
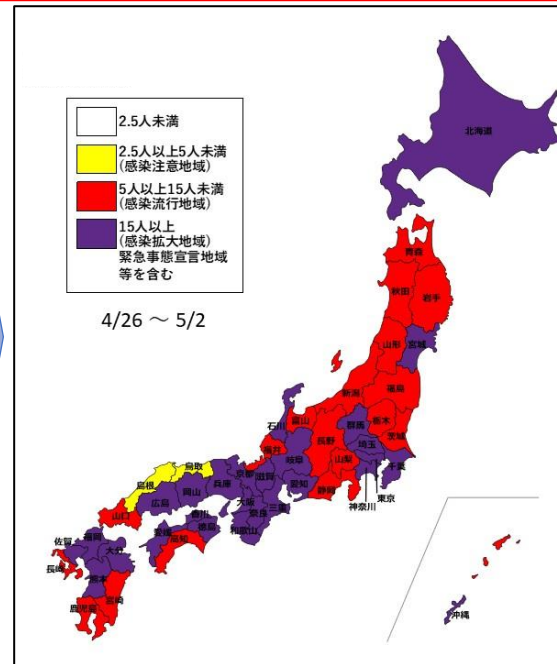
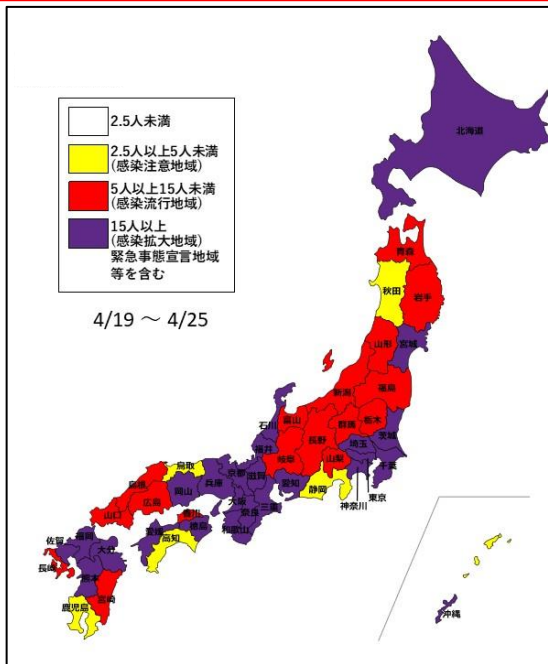
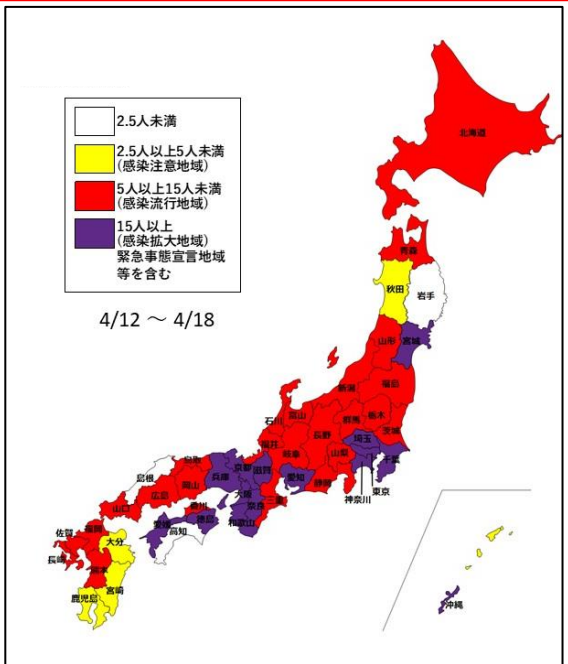
全国



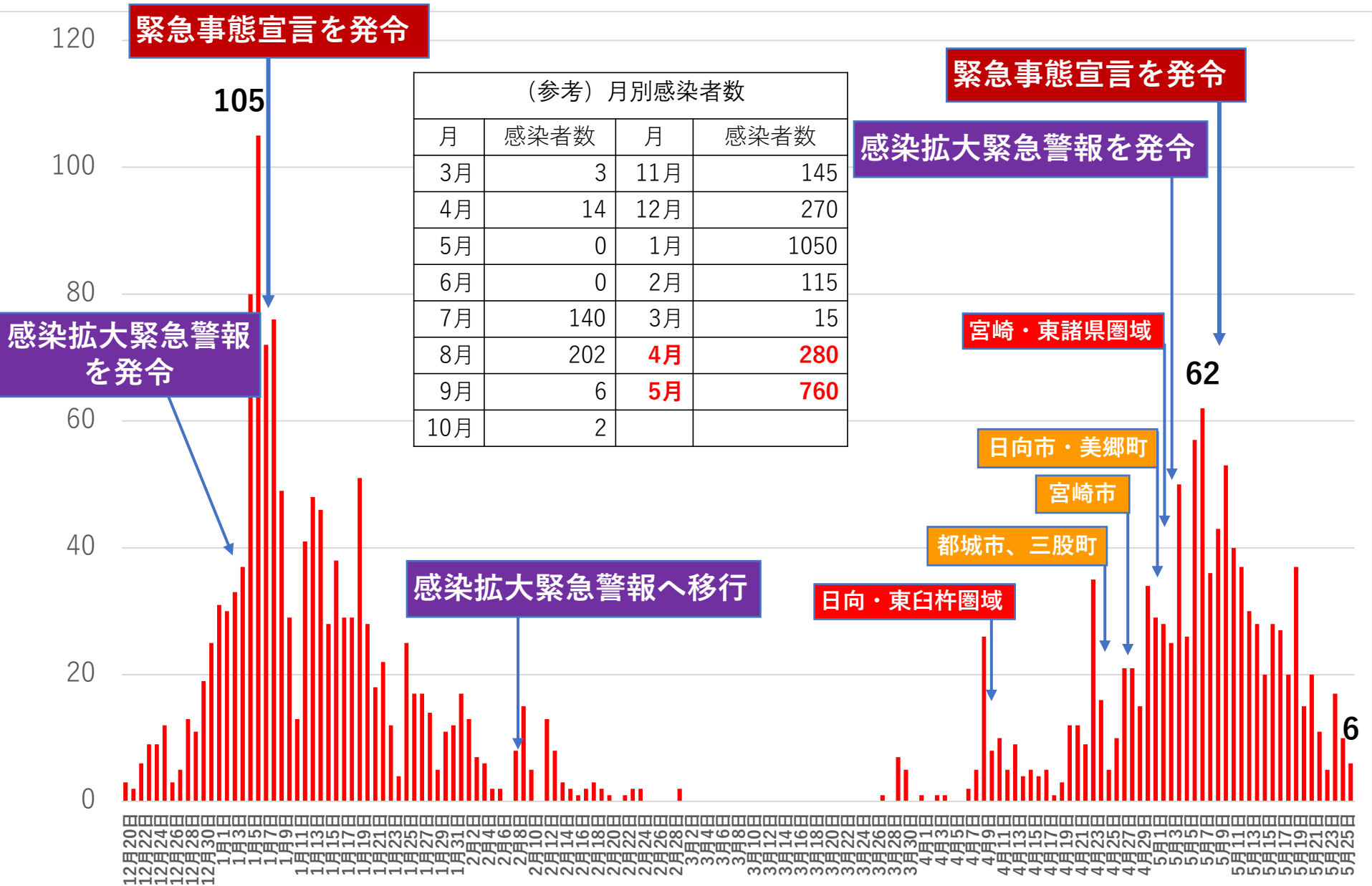
宮崎県



全国の直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数

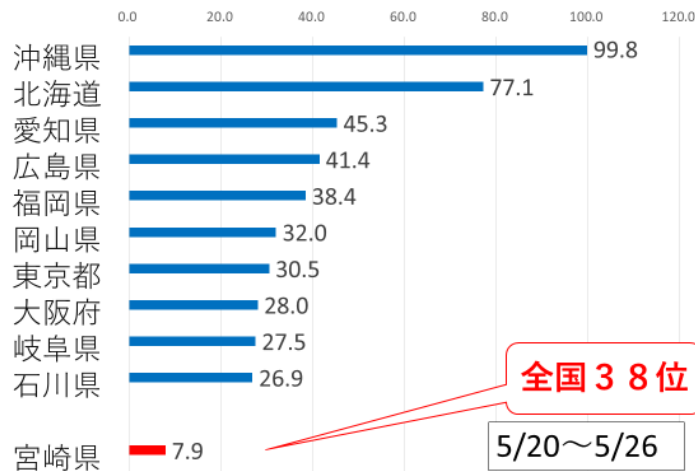


本県の感染者数



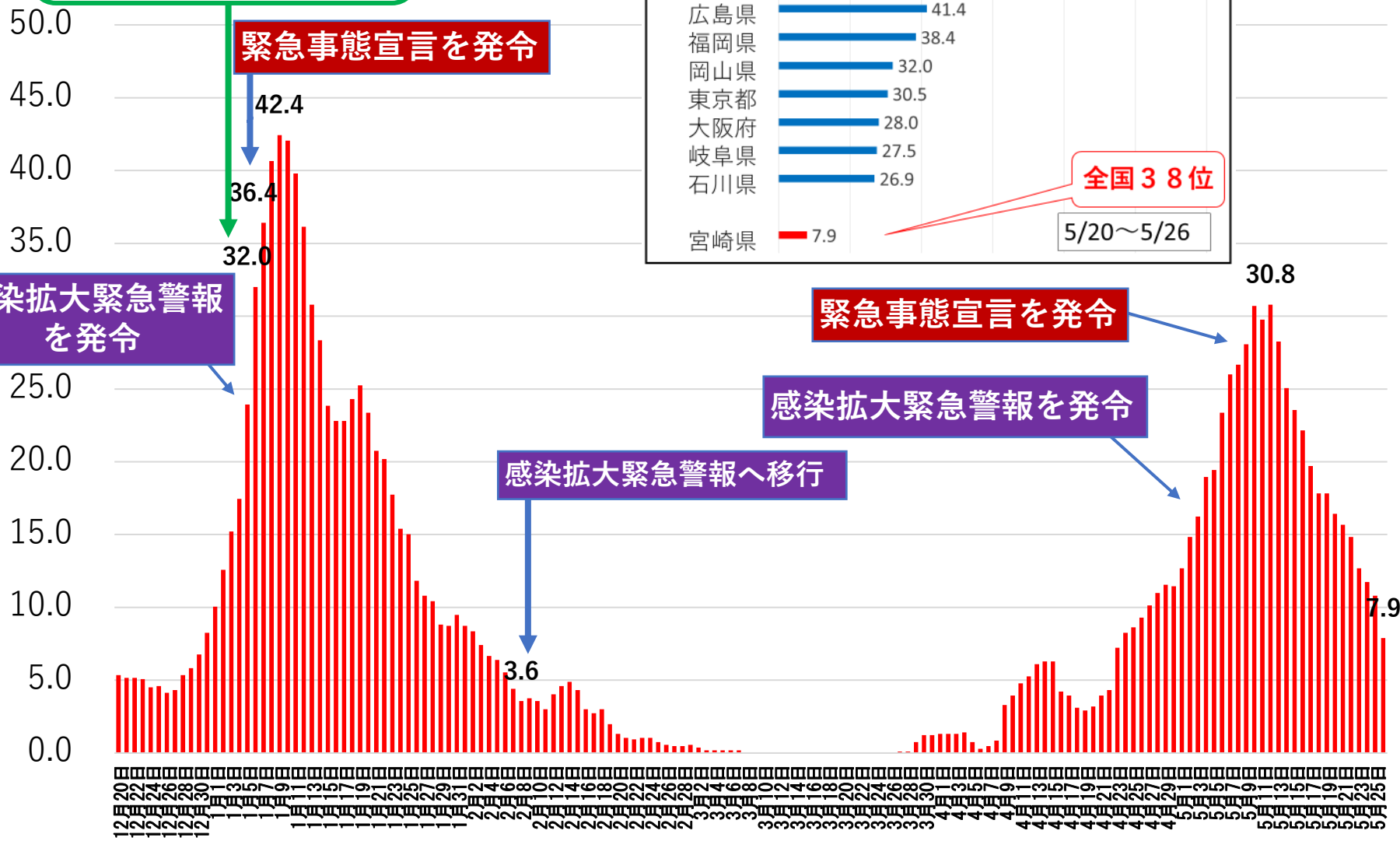
本県の直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数

全国の直近1週間人口10万人あたりの新規感染者数



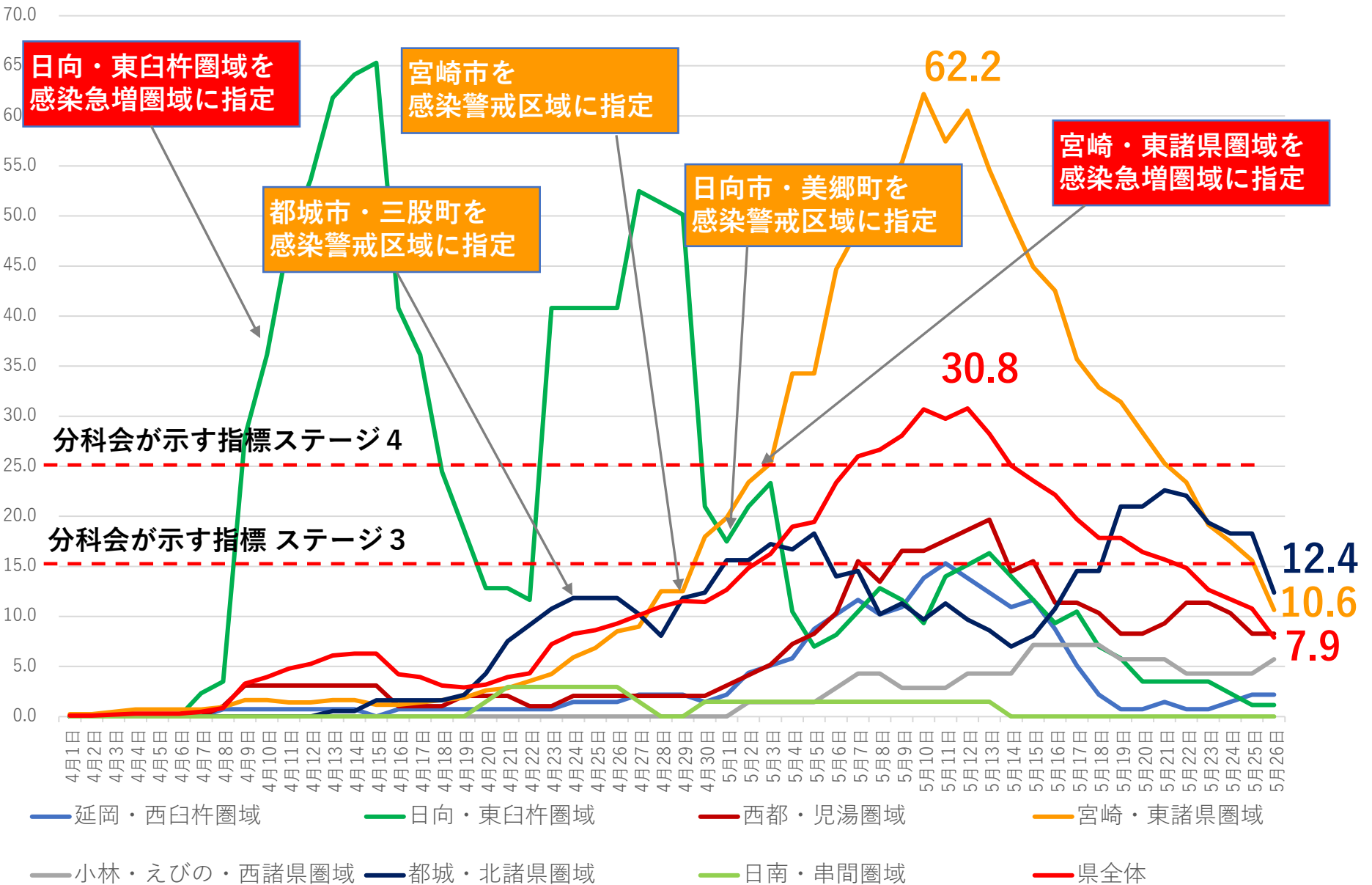
1日当たり新規感染者数が100人を超え過去最多

緊急事態宣言を発令

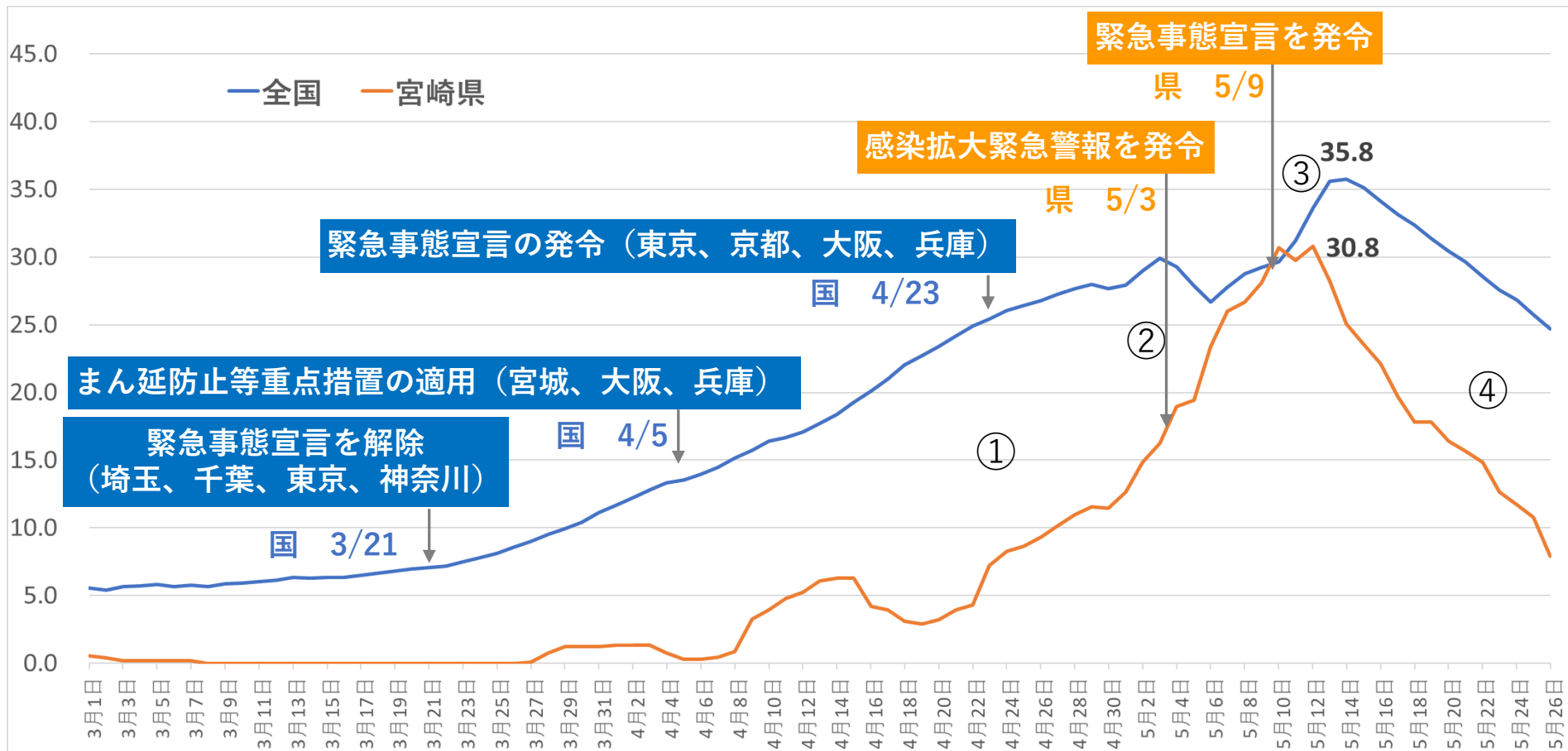


各圏域の感染状況

(直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数)



全国と本県の感染状況比較（直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数）



- ① 4月上旬までは、全国と比較すると、本県では感染が落ち着いている状況にあったが、4月下旬に職場や会食、学校関係のクラスターが連続発生し、感染者が増加傾向となる
- ② 5月に入り、宮崎市内の接待を伴う飲食店でのクラスターの連続発生により、感染者が急増し、県全体の新規感染者数が15人を超えたため、レベル3「感染拡大緊急警報」を発令
- ③ 宮崎市内の爆発的な感染拡大の状況を踏まえ、県独自の「緊急事態宣言」を発令
- ④ 早期の県独自の「緊急事態宣言」発令や、市町村・関係機関の連携をはじめ、県民の御協力などにより、全国に比して、感染が急速に沈静化

これまでの第4波における感染の広がり

1. 発生機会別の感染者数

【感染者数（人）】

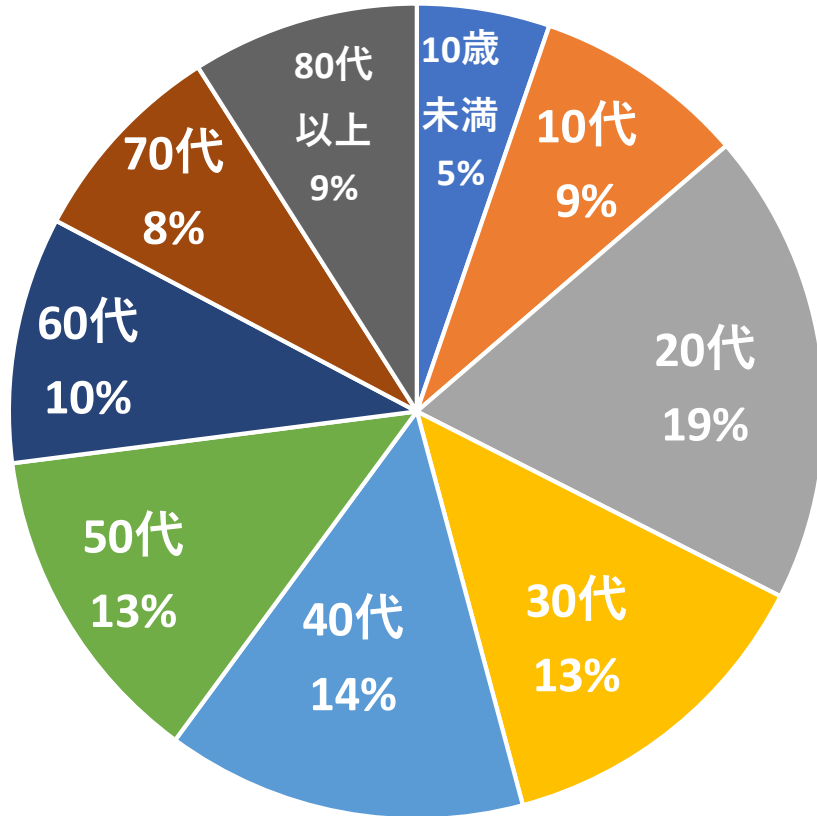
	3月27日～ 4月1日	4月2日～ 4月9日	4月10日～ 4月16日	4月17日～ 4月23日	4月24日～ 4月30日	5月1日～ 5月7日	5月8日～ 5月14日	5月15日～ 5月21日
県外との往来・接触	9	6	4	6	9	59	31	25
職場等	1	0	1	12	8	31	51	15
接待を伴う飲食店等	2	26	28	2	33	36	67	42
会食等	0	1	1	9	5	2	3	0
家族・親族	0	2	7	11	21	45	31	21
学校活動・スポーツ施設等	0	0	0	0	15	7	12	12
高齢者施設	2	0	1	31	11	23	16	6
不明	1	0	3	6	20	76	55	26
合計	15	35	45	77	122	279	266	147

2. 感染経路の特徴

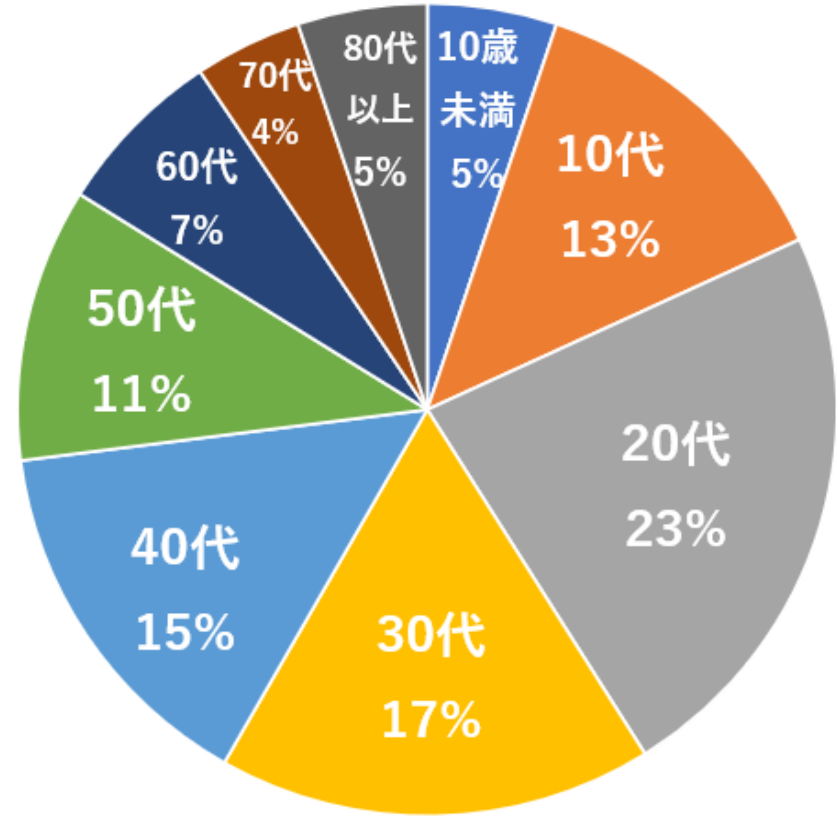
- 年度末に県外からウイルスが持ち込まれ、その後県内で第4波の感染が広がった
- 特に、大型連休期間中に県外との往来・接触による感染者が急増し、接待を伴う飲食店や職場を通じて県内で感染が拡大。そこから家族・親族へ感染が拡大したものの、第3波で見られた高齢者施設への広がりには抑制できている
- 依然として、県外との往来・接触、接待を伴う飲食店等による感染者が確認されており、今後も高齢者施設等に感染を広げないために、引き続き対策が必要

感染者の年代別内訳（第3波～第4波）

第3波（1576人：11/15～3/7）



第4波（1053人：3/8～5/26）



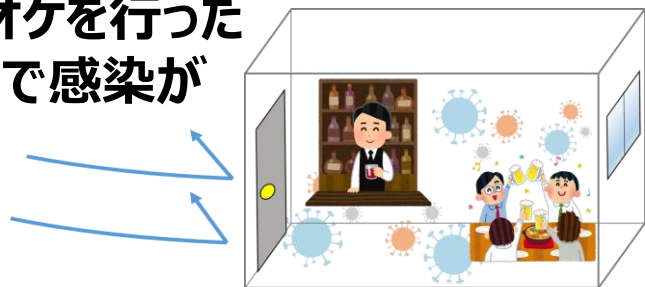
○第4波では、第3波と比較して若年層（10代～30代）の割合が高く、高齢者の割合が低い。

- ・ 10代～30代 : 53%（第4波） ↔ 41%（第3波）
- ・ 60代～80代以上 : 16%（第4波） ↔ 27%（第3波）

これまでの第4波における主な感染実例（推定）

飲食店のケース（換気の悪い空間）

- ・換気の悪い中で、飲食や対策が不十分な状態でカラオケを行ったところ、店内で感染が拡大した。



会食のケース(帰省者との会食)

- ・県外からの帰省者を含む複数人で会食したところ、集団感染となった。

屋外でのBBQなど、「3密」に該当しない場面でも感染が拡大



職場のケース

- ・アクリル板の設置やマスクの着用など感染防止対策を実施していたが、休憩所や喫煙所などでのマスクなしの会話等により感染が拡大した。



家庭内のケース

- ・症状があってもすぐに医療機関を受診しなかったところ、家族に感染が広がった。



車中のケース

- ・車中でマスクをせず会話をし、感染してしまった。



・マスクなしでの会話や医療機関への受診の遅れが感染拡大の主要因となっている

・また、職場における休憩所など、場面が切り替わった際に、感染対策が不十分となるケースが多い

これまでの第4波における主な対策

○高齢者施設における感染対策の支援

施設内で感染が判明した際に、感染拡大防止のための物資の配布やICN（感染管理認定看護師）等の派遣を実施

○県立学校における感染防止対策の強化

接触、密集が懸念される行事（遠足・修学旅行・体育大会など）の延期や中止部活動における他校との交流制限等を実施

○接待を伴う飲食店や高齢者施設等への一斉検査の実施

クラスターが発生した日向市内の飲食店の従業員や利用者、感染状況の厳しい都城・北諸県圏域の無症状の高齢者施設職員を対象にした一斉検査を実施

○保健所の積極的疫学調査に基づく幅広い検査の実施

【県全体の人口10万人あたりの新規感染者数がステージ3（15人）を上回る期間の行政検査実施状況】

	第4波	第3波	第3波との比較
ステージ3を上回った期間 (行政検査の総数)	19日間 【5/3～5/21】 (7,836件)	23日間 【1/3～1/25】 (8,366件)	-4日
一日当たりの検査数	412.4件	363.7件	48.7件
期間中の陽性者数	409人	626人	-217人
陽性者1人当たりの検査数	19.2件	13.4件	5.8件

国の新型コロナウイルス感染症対策分科会が示す指標における本県の状況

本県の関連指標の状況は以下のとおりであり、**ステージ2相当**の状況にあります。

指 標		現状値	ステージ3 の目安	ステージ4 の目安	備 考	
医療提供体制等の負荷	①病床のひっ迫具合 (現時点の確保病床数の占有率)	病床全体	28.1%	25%	50%	・5月26日時点
		うち重症者用 病床	6.1%	25%	50%	・5月26日時点
	②療養者数 (人口10万人あたりの全療養者数)	17.6人	15人	25人	・5月26日時点 ・全療養者数：入院者、宿 泊・施設等療養者、入院・療 養調整中の方等を合わせた数	
監視 体制	③PCR等陽性率	3.9%	10%	10%	・5月13日から5月19日まで ・(医療機関での検査分を含む) ・陽性者数/PCR等検査件数	
感染の 状況	④新規報告数 (直近1週間の人口10万人あたりの 感染者数)	7.9人	15人	25人	・5月20日から5月26日まで	
	⑤直近1週間の感染者数と 先週1週間の感染者数の比較	-106人 (直近84人) (先週190人)	直近の感染 者数 > 先週 の感染者数	直近の感染 者数 > 先週 の感染者数	・直近1週間 5月20日から5月26日まで ・先週1週間 5月13日から5月19日まで	
	⑥感染経路不明割合	19.2%	50%	50%	・5月15日判明分から 5月21日判明分まで	

ステージ1	感染散発段階	感染者が散発的に発生
ステージ2	感染漸増段階	感染者が徐々に増加 医療提供体制への負荷が蓄積
ステージ3	感染急増段階	感染者数が急増 医療提供体制に支障
ステージ4	感染爆発段階	爆発的な感染拡大が起き 医療提供体制が機能不全に

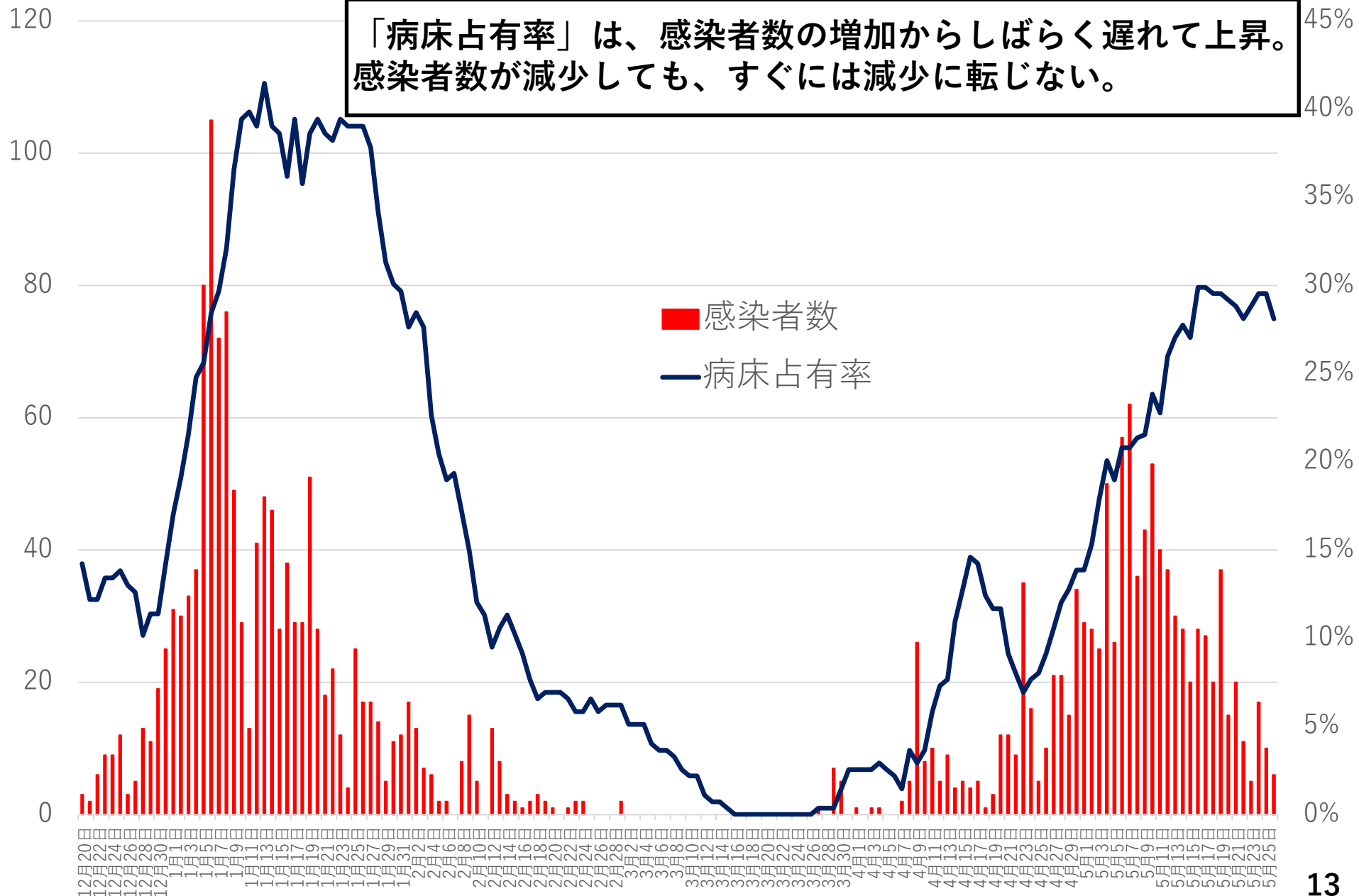
現在の入院等の状況

5月26日時点

		指定	協力	計	備考
入院中（病床数281）				79	うち重症者2名
圏域 毎の 内訳	宮崎東諸県（指7、協110）	7	38	45	
	日南串間（指4、協6）	3	0	3	
	都城北諸県（指4、協51）	4	13	17	
	西諸（指4、協16）	1	2	3	
	西都児湯（指4、協9）	4	1	5	
	日向入郷（指4、協14）	0	0	0	
	延岡西臼杵（指4、協44）	1	5	6	
宿泊・施設等療養中				100	うち自宅療養47名
入院・療養調整中				9	
退院済/療養終了				2,810	うち死亡25名
県外への移管				10	
合計				3,008	県外発表分6名含む・再陽性者1名を含む

本県の感染者数と病床占有率の推移

「病床占有率」は、感染者数の増加からしばらく遅れて上昇。
感染者数が減少しても、すぐには減少に転じない。



感染状況等の分析（まとめ）

○**県独自の「緊急事態宣言」の発令により、新規感染者は減少し、県内の感染状況は、ステージ2相当にある**

- ・ 早期の行動要請や保健所の幅広い検査による感染の早期囲い込みにより、県内の感染状況は一定程度、沈静化
- ・ 県民、事業者の皆様の御理解・御協力に心から感謝
- ・ 病床のひっ迫具合も療養者数が減少に転じていることにより、今後の改善が見込まれる

○**ただし、県内外に注意すべき感染の火種が残る**

- ・ 県外由来や接待を伴う飲食店等での感染が依然として確認されるなど、県内に未だ感染の火種は残っている
- ・ 国の「緊急事態宣言」も延長される方向で、県外からの持ち込みリスクに警戒を続ける必要がある

○**感染の再拡大を防ぐため、6月1日以降も、引き続き一定の行動制限の要請と、感染予防対策の徹底が必要**

「感染拡大緊急警報」

を発令！

1 発令日

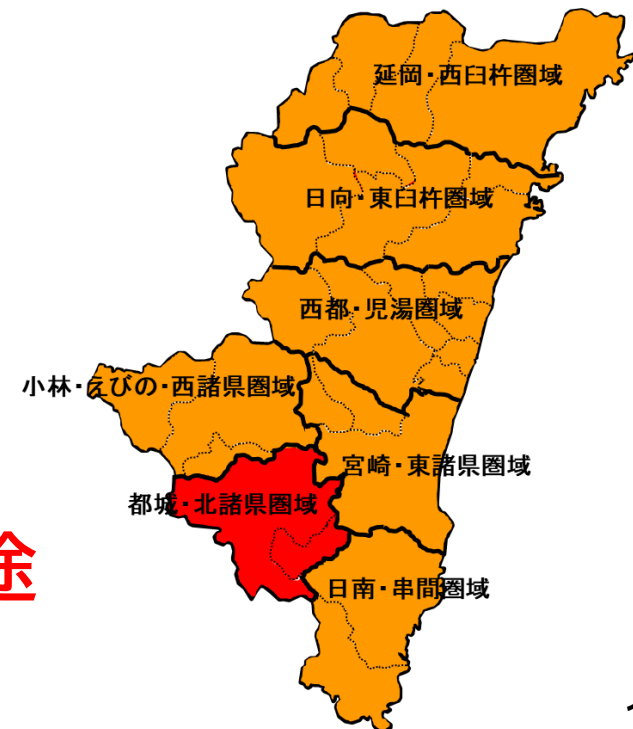
6月1日(火)

レベル4「緊急事態宣言」から
レベル3「感染拡大緊急警報」に移行し、
高い警戒レベルは維持

2 発令期間

6月1日(火)～6月20日(日)を目途

※終期は、感染状況を見極めて判断



「感染拡大緊急警報」の考え方

感染の状況

これまで



感染が急拡大している緊急警報

6 / 1 以降



感染が再び拡大しかねない緊急警報

- ・宮崎市をはじめ、県内に火種が残されており、クラスターの発生や県外からの持込みリスクに引き続き警戒が必要
- ・より感染力が強いと言われている新たな変異株(インド株)のリスクに警戒が必要

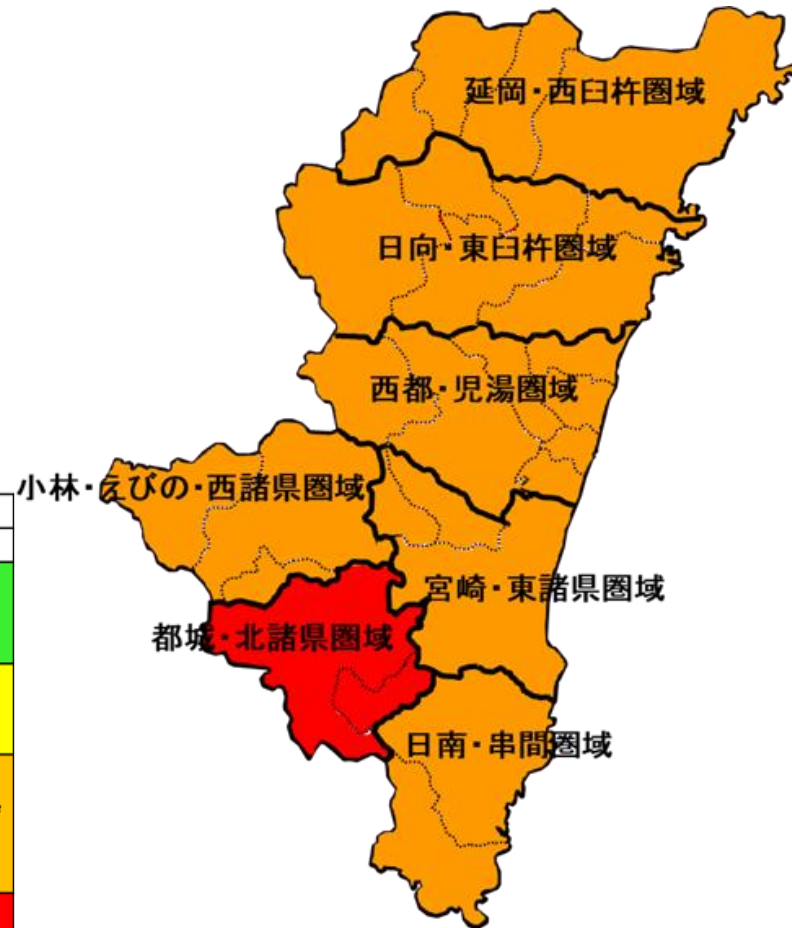
感染状況の区分について

- ① 都城・北諸県圏域の感染急増圏域（赤圏域）の指定を継続
- ② 都城・北諸県圏域以外の全市町村を感染警戒区域（オレンジ区域）に指定

【指定期間】

6月1日（火）～6月20日（日）を目途

※終期は、感染状況を見極めて判断



6月1日以降

圏域ごとの感染状況の区分		行動要請例			
区分	一例（以下を目安として、総合的に判断）	県民への要請（外出）	イベント主催者への要請	事業者への要請	
緑	感染未確認圏域	・新たな感染者が確認されていない ・感染者が入院又は療養した日の翌日から起算して14日間を経過している	○制限なし	○国基準を準用	○ガイドライン遵守
	感染確認圏域	・新規感染者が一定に収まっている	○状況に応じ、慎重に（過去のクラスター発生施設等に注意）	○国基準を準用（状況に応じ判断）	○ガイドライン遵守
黄 オレンジ	感染警戒区域（※）	・新規感染者の急増や、感染経路不明の例続発、感染者集団（クラスター）の続発などにより、国基準ステージ3相当又はそのおそれがある	○感染機会に繋がる場面（会食等）の一定の制限（人数、特典等）	○国基準を準用（特に会食を伴う場面は制限）	○状況に応じ、感染機会の制限
	感染急増圏域	・新規感染者の急増や、感染経路不明の例続発、感染者集団（クラスター）の続発などにより、国基準ステージ4相当又はそのおそれがある	○原則、外出自粛	○国基準を準用（特に会食を伴う場面は制限）	○感染機会の制限

行動要請について

【対象地域】 県下全市町村

【要請期間】 6月1日（火）～6月20日（日）

【要請内容】

- ①会食は4人以下、2時間以内
- ②イベントにおける会食等の制限
 - ・会食等の場面の制限
 - ・人数上限5千人かつ収容率50%以下
- ③高齢者施設・障がい者施設の面会制限
- ④次の方は、会食は家族などいつも一緒にいる身近な人とお願いします

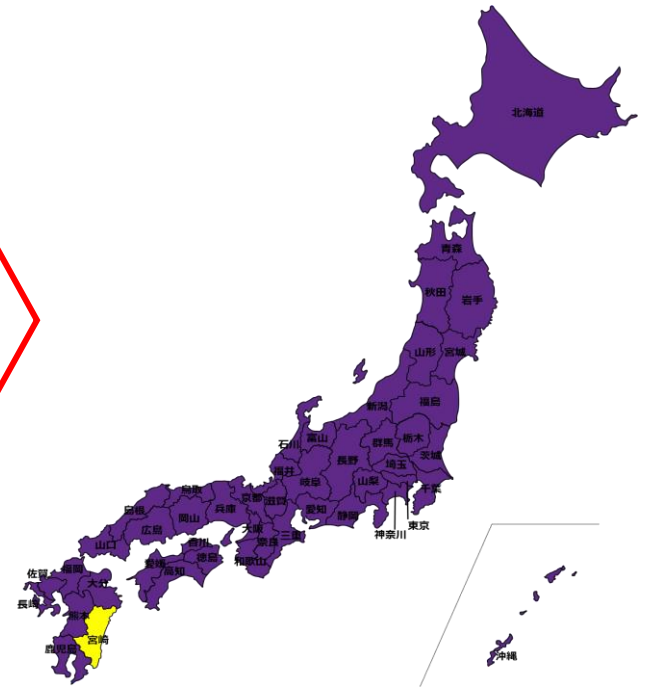
高齢者、基礎疾患がある方、高齢者施設・障がい者施設・医療機関従事者

※感染急増圏域（赤圏域）の指定を継続する
都城・北諸県圏域においては、引き続き、
原則外出自粛や営業時間短縮に御協力ください

県外との往来について

北海道、東京都、愛知県、大阪府、
兵庫県、京都府、岡山県、広島県、
福岡県、沖縄県に

**国の「緊急事態宣言」
発令中！**



不要不急（仕事などを除き、可能な限り）の

県外との往来自粛を！

県外からの来県について

北海道、東京都、愛知県、大阪府、兵庫県、京都府、岡山県、
広島県、福岡県、沖縄県に

国の「緊急事態宣言」発令中！

不要不急（仕事などを除き、可能な限り）の

来県自粛

をお願いします

飲食店等における営業時間短縮要請について

■対象地域：都城市・三股町

■対象店舗：食品衛生法に基づく営業許可を受けガイドラインを遵守している飲食店等（持ち帰り（テイクアウト）や宅配（デリバリー）の専門店を除く）

【現在の都城市・三股町における取扱い】

- 要請期間：5月21日（金）～6月10日（木）
※感染状況により期間の短縮もあります
- 協力金対象期間：5月23日（日）～6月10日（木）
- 要請内容：酒類の提供は午前11時から午後7時までとし、午後8時から翌日午前5時までの間の営業を行わない
- 協力金額：国の交付金（協力要請推進枠）のスキームに基づき売上規模別に店舗単位で支給

宮崎市への営業時間短縮要請は5/31（月）までで終了

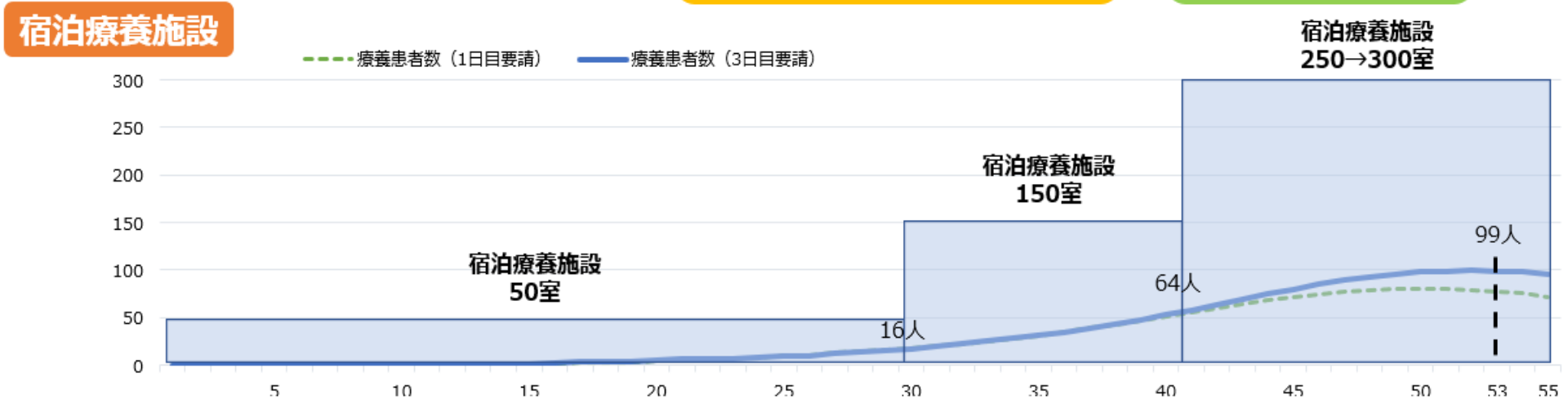
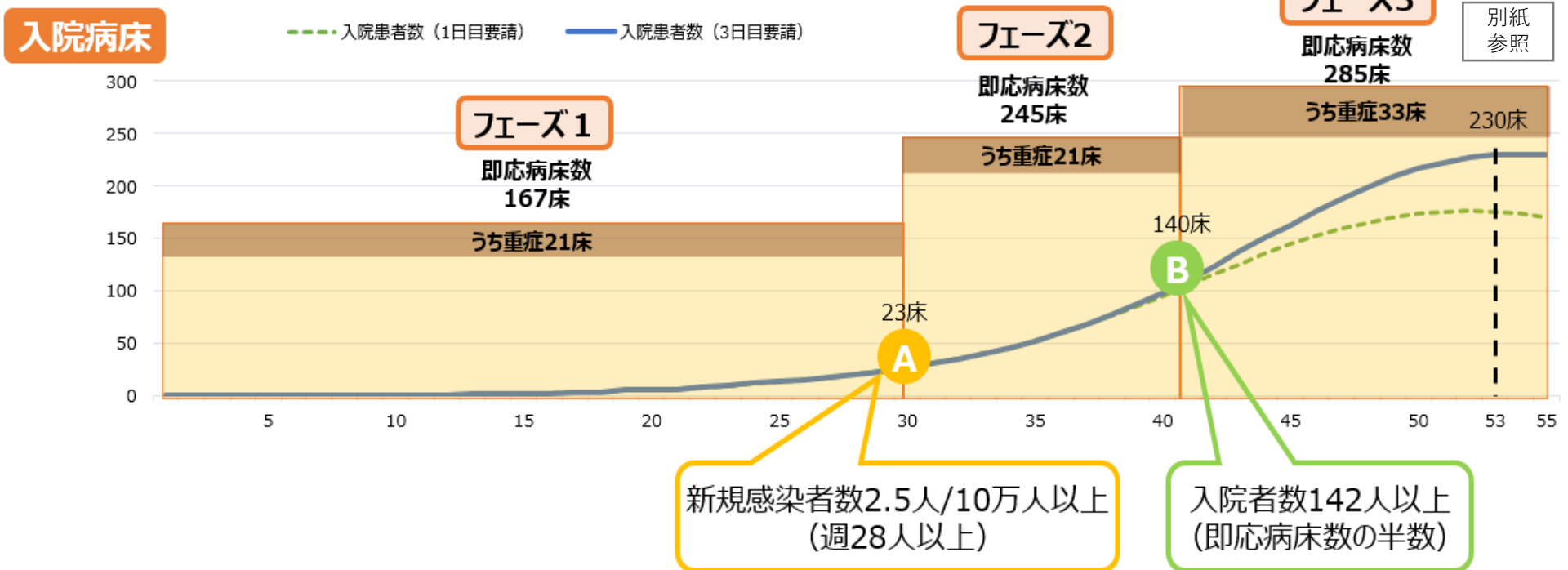
■検査・医療関係

- ①接待を伴う飲食店や高齢者施設を対象にした早期探知検査の実施
- ②入院受入病床の更なる確保
- ③後方支援病院の確保
- ④自宅療養者への健康観察体制の確保
- ⑤変異株検査体制の強化

■ワクチン接種の加速化

市町村のワクチン接種体制の強化に向けた支援

病床・宿泊療養施設の確保計画



転院患者受入医療機関に対する支援

新型コロナウイルス感染症患者のうち、国の退院基準を満たした回復期以降も引き続き入院を必要とする患者の転院を積極的に受け入れる医療機関（後方支援医療機関）に対し、患者受入れの支援を行う

●補助額：患者1名につき10万円

事業イメージ

陽性患者入院受入医療機関



回復期患者の転院

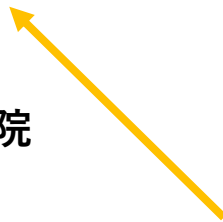


患者受入

後方支援医療機関



後方支援病院
の情報提供

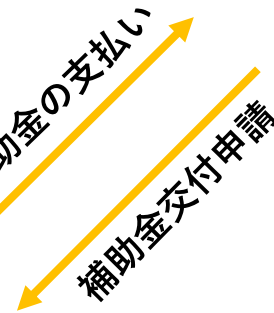


宮崎県



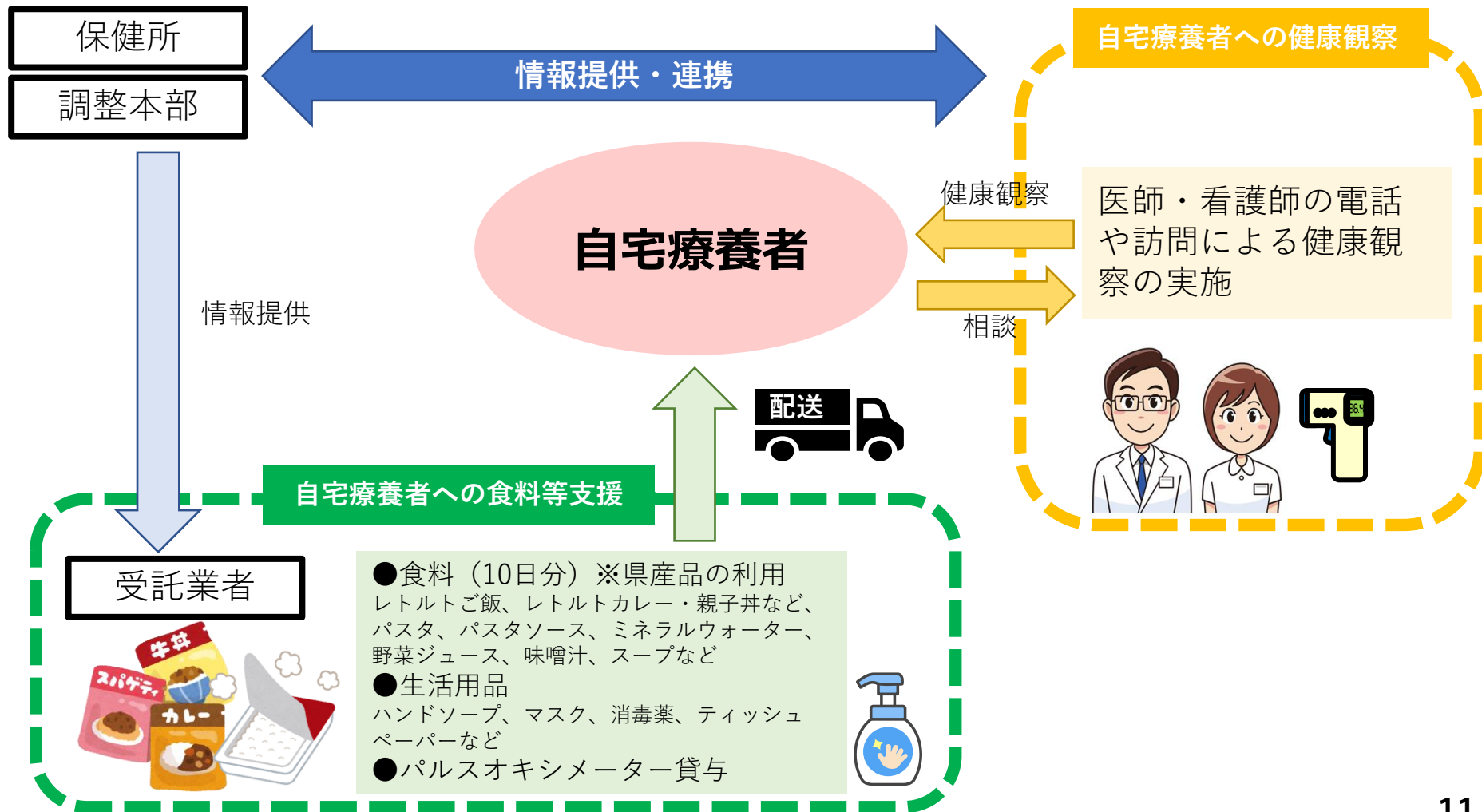
補助金の支払い

補助金交付申請



自宅療養者に対する健康観察体制確保事業

自宅療養者が増加した場合でも十分な健康観察を行えるよう、県の委託により、医師会や訪問看護ステーション等が必要な健康観察を行うとともに、食料や生活用品の配布による生活支援を行い、自宅療養者へのフォロー体制を確保する



新型コロナウイルス感染症患者入院病床

		当初	5月8日時点	5月27日現在	圏域計
宮崎東諸県	感染症指定医療機関	7	7	7	120
	協力医療機関等	0	110	113	
日南串間	感染症指定医療機関	4	4	4	10
	協力医療機関等	0	6	6	
都城北諸県	感染症指定医療機関	4	4	4	55
	協力医療機関等	0	51	51	
西 諸	感染症指定医療機関	4	4	4	20
	協力医療機関等	0	16	16	
西都児湯	感染症指定医療機関	4	4	4	13
	協力医療機関等	0	9	9	
日向入郷	感染症指定医療機関	4	4	4	18
	協力医療機関等	0	14	14	
延岡西臼杵	感染症指定医療機関	4	4	4	49
	協力医療機関等	0	44	45	
合計		31	281	285	285

※入院病床数については、診療等の状況により変動する可能性がある。

※各圏域の病床数を超える患者が発生した場合は他の圏域で受け入れる。

1 ワクチン供給等について

(1) 医療従事者（対象者：約5万人）

供給時期	供給量
5月10日の週まで	93箱（51,285人分）が配送完了

→ 6月には接種完了する見込み

(2) 高齢者（対象者：約35万人※）

※対象者人口

供給時期	供給量
5月30日の週まで	362箱（203,677人分）が配送
6月中	269箱（157,365人分）の配送見込み
計	631箱（361,042人分）配送完了見込み

→ 7月末での接種完了を目指す

新型コロナウイルスワクチン接種について②

2 接種状況（令和3年5月26日現在）

医療従事者（約5万人）	1回目	2回目	総接種回数
接種回数	40,990回	29,422回	70,412回
接種予定者数に対する進捗率	82.0%	58.8%	—

高齢者（約35万人）	1回目	2回目	総接種回数
接種回数	45,200回	4,589回	49,789回
接種予定者数に対する進捗率	13.1%	1.3%	—

高齢者施設の従事者	1回目	2回目	総接種回数
接種回数	3,504回	848回	4,352回

※各医療機関がワクチン接種円滑化システム(V-SYS)を通して報告したものを集計

高齢者向けワクチン接種の7月末完了にむけた市町村支援の取組

【趣旨】

- 市町村のワクチン接種実施計画（R3.4.30時点）では、約5万人の高齢者が8月以降の接種になると試算される。
- 7月末までに完了するために、**6~7月を高齢者向けワクチン集中接種期間と設定**し、この期間に限り、休日の個別接種の促進、集団接種における医療従事者の確保など、市町村のワクチン接種が加速するよう県が強力に支援する。

接種を加速（7月末までに10万回の上積みが必要）

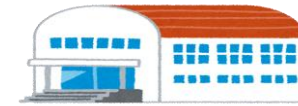
個別接種



- ・ 休日を利用した接種
- 接種回数 ↑

集団接種

- ・ 接種会場の増
 - ・ 接種会場での接種回数の増
- 接種回数 ↑



↑ 接種促進を支援

↑ 接種促進を支援

個別接種の促進

- 休日の個別接種における医療機関へ協力金を支給（1日15万円、半日7.5万円）



医療従事者の確保

- 県が医療従事者を公募等により確保し、リストを作成（医師、歯科医師、薬剤師、看護師）。市町村はリストを活用し集団接種を実施
- 県は市町村に対し必要となる経費を支援

医療従事者の時間外・休日の派遣支援

- 時間外、休日に集団接種に医療従事者を派遣する派遣元医療機関に対し、派遣に必要な経費を支援

広域集団接種の実施

- 県による広域的な集団接種を実施

ワクチン接種研修の実施

- 県が公募等により確保した歯科医師、看護師等に対し、実技を含めた研修を実施

今後の進め方

<方針>

- 当初の市町村接種計画では、約5万人の高齢者が8月以降の接種になると試算された。
- このため、接種を前倒して7月末までに完了するために、6～7月を高齢者向けワクチン集中接種期間と設定し、この期間内に設けた県支援策及び国支援策を活用し、以下の方針で、各市町村の接種計画の見直しを行うこととしている。

1. 個別接種（近くの医療機関等で接種）の増加を図る



- 各医療機関で接種できる機会が増える。

2. 市町村実施の集団接種の増加を図る



- 個別接種のみでは早期完了が難しい市町村については、市町村が実施する集団接種の増加を図る。

3. 7月完了が難しい地域において、6月下旬から県による広域的な集団接種

- 1・2の措置を講じても7月末までに高齢者へのワクチン接種完了が困難と判断される場合は、当該地域における県による広域的集団接種を実施。
今回、西諸地域で広域的集団接種について必要な調整が整ったため、まずは西諸地域で実施。今後、市町村における接種の進捗状況等を踏まえながら、更に1～2地域で広域的集団接種の実施を検討することで、県内すべての地域で7月末完了が実現できるようにする。

○ 医師の確保

- ・ 5/27～ 医療従事者の公募開始
SNS、県医師会への依頼、新聞広告
- ・ 県がリスト作成後、市町村と共有し、集団接種における医療従事者の確保に活用予定

○ 県による広域集団接種の実施

◆ 対象地域

小林市、えびの市、高原町

◆ 実施日

<第1回接種> 6月26日(土)・27日(日)

<第2回接種> 7月17日(土)・18日(日)

◆ 場 所

小林市市民体育館

◆ 接種対象者

上記市町の住民基本台帳に記載されている高齢者（令和3年度中に65歳以上に達する方）のうち1,470名